

令和5年度第3回地域包括支援センター運営協議会（書面開催）

NO	意見提出委員	ご質問・ご意見等の内容	回答
1	貴田委員	審査において平均点からの点数の差が大きい項目について、 2－(3)保健師及び経験のある看護師、(6)生活支援コーディネーター、 3－(1)センター設置方針・レイアウト・プライバシー・バリアフリー、 4－(1)業務内容、財務運営、 IIヒアリング 業務理解度、対応力 等についてフォロー体制の整備や他事業所との連携等により利用者の方への負担等がかからないよう手当を検討くださればありがたいです。	各受託者の状況を聞き取りながら、必要なフォローアップを実施してまいります。
2	長尾委員	27センターの法人名について少し分かりやすい説明をお願いできないか。 例えば医療法人・社会福祉法人〇〇会とか、申請法人の業務内容等（製造業・小売り・建設業等）制限はあるのかも含めて。	27圏域の受託法人については、別紙受託法人一覧にてご確認ください。 また、ささえりあの受託法人については、公募要領内において、 ・医療法人又は社会福祉法人若しくは包括的支援事業を実施することを目的とする一般社団法人、一般財団法人又は特定非営利活動法人のいずれかの法人であること。 ・介護保険サービスを提供しており、かつ応募締切日時時点で1年以上の介護保険サービスの提供実績があること。 を参加資格として定めております。
3	長尾委員	運営委員には守秘義務はあるのか（例えば今回の選考委員会で決定された事業所名）あるとすれば具体的にどんな事柄か教えてほしい。	例示いただいている「今回の選考委員会で決定された事業所名」については、特に守秘義務がございません。守秘義務がある事項について一律にお示しすることが困難ですので、議題となる案件に毎に、守秘義務のある事項が存在する場合には、その都度ご説明いたします。
4	長尾委員	労働条件・待遇改善等については今日の社会情勢のなかで働く人の最大の関心ごとです。（医療・介護報酬改定で決まっていくものなのか？） 当然サービスを受けている高齢者はいつも・変わらず・笑顔で接してくれる人が訪問・見守りに来てくれるそのことが一番うれしいことです。高齢者支援センターの事業がいつまでも継続していくこと、そのバックアップをしっかりとお願いしたいと思います。（今回の改正で新しく参加する事業所の方も大変ですが、待っている高齢者も不安でいっぱいです。これまたしっかりサポートをお願いします。）	高齢者支援センターの職員のみなさまのご意見を踏まえながら、業務負担の軽減等を図り、当該事業の継続性を高めてまいります。
5		運営協議会の審議内容等議事録公表があっているが、公表時期について委員に事前に連絡してもらうことはできないか検討して欲しい。	会議録が完成し次第公表を行う予定としておりますので、公表可能となりましたらご連絡させていただきます。